

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町産業観光課観光振興係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税（寄附）制度の確認資料とするため。</li> <li>・寄附者への各種証明書類等発行対応の資料とするため。</li> </ul>	
記録項目	寄附日、利用寄附サイト、郵便番号、住所、寄附者名、寄附金の使途、寄附金額、希望するお礼の品、お礼の品の金額、お礼の品発注日、お礼の品発送日、寄附金受領証明書発送日、特例申請書類送付の希望	
記録範囲	ふるさと納税（寄附）制度による寄附者	
記録情報の収集方法	ふるさと納税サイトからの寄附申込情報等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ゆうすいポイント全世帯 4000pt 配布事業	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町産業観光課観光振興係	
個人情報ファイルの利用目的	令和 4 年度に実施した、全世帯に対するゆうすいポイント 4000 ポイントの支給事務に使用するため。	
記録項目	郵便番号、住所、世帯主名	
記録範囲	基準日（令和 4 年 7 月 1 日）時点で住民登録のある世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	住民票の届出情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	あり（業務委託先：株式会社フューチャーリンクネットワーク）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国消費生活情報ネットワークシステム	
行政機関等の名称	清水町(町長)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町産業観光課協働まちづくり係	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の内容を把握する資料とするため。	
記録項目	受付年月日、相談者属性、契約者属性、契約内容、相談概要等	
記録範囲	町民相談者及び契約者	
記録情報の収集方法	窓口及び電話での聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	心身の機能障害等	
記録情報の経常的提供先	国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町役場 産業観光課	
	(所在地) 清水町堂庭 210 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		